なかさと

毎月一回15日
定価 1部 5円
発行所
中里村公民館
現在人口
男 4,513
女 4,489
計 9,002
世帯数 1'666

農家の経済収支はどう変つたか

はじめに

まず身近な例をとってみよう。部落の中で十戸に五台のテレビアンテナが見え、村道には絶えずどこかのエンジンの音が聞こえ、白い酒が泡のたつビールに代ったというような生活様式の変化がここ二、三年来、村を覆っている。もっともこうした変化はなにも農村だけではない。異った形で都会にも大きな変化があるが、ここでは農村の経済がどう変ったか全国的な統計から眺めてみることにする。

一、農業生産の変化

三十六年と三十七年を比較してみると（三十六年を一〇〇とする）

米	一〇四・九%
麦	九一・九%
野菜	一〇六・九%
果実	一〇〇・〇%
畜産	一〇九・八%

二、農産物価格の変化

経済の高度成長による需要の増大などにより、価格の上昇率も又著しい。三十六年を一〇〇として、

米	一〇八・八%
麦	一〇一・七%
野菜	一〇五・一%
果実	一二一・九%
畜産	一〇四・二%

いずれも三十七年の上昇率である。

三、農業用品価格の変化

一方農業用品の価格はどのように変化したかをみると、三十五年以降は年々上昇しているが、三十六年より三十七年は二～三%の上昇を示している。しかし注目すべきことは、いわゆる第二次産業から供給される農薬、農機、肥料に於ては企業の合理化等により横ばい若しくは若干の値下りを示していることである。

四、農家の現金収支はどうか

以上が農家経浜を知る為のごく大ざっぱな概観であるが、これらの要素が、現金収支にどのような変化をもたらしたかをみると、三十七年の農業所得は前年比一七・四%の増加であった。

農家の消費動向の変化はどうか

以上を要約すれば❶農業生産は三十七年度三%増加した❷農産物価格は八・七%上昇した❸農業用品価格は二～三%上昇した❹農業所得は一七%強増加した❺現金収支の余剰は二二%の増加であった。

ということになっており、このような要素により、農家の消費水準もかなり大きく変化しているのである。更に注意すべき点は、農外収入の増大も又著しく今や農業所得と相なかばする程になってきていることである。これら兼業農家を含めた農家の消費水準はどうであろうかをみると、三十二年を起点として、三十七年迄に著しく伸びたのは住居費の二五〇%増、被服費の一五〇%増などであり、意外に伸びないのは食料費の一一〇%程度であり、まだ／＼蛋白質の消費が低いことを示している。更に総合的に都市の人との一人当りを比較すると、伸率七五%程度ということで、格差は依然として縮まっていないという現状である。

むすび

そこで今後を展望すれば、まず純農家の消費生活は、資金需要の増大と更には拡大生産の為に貯蓄の確保を中心とする計画的経済を益々必要とするであろうから、都市生活者とのそれは格差の縮小は矢張り望めないように思われ、更に教育、住居、資材の値上りなどの指向から農家経済の楽観条件は残念ながら期待できないようである。

十二線工事の主力
自衛隊現地へ到着

【既報】県土木出張所により先月再開された十二線開さく工事の主力となる自衛隊高田施設部隊から、坂井一尉を隊長に真黒に日やけした元気そうな四十一名の隊員が、去る七月八日、地区民、村当局議関係者などの盛大な歓迎をうけ葎沢地内にある隊員宿舎に到着した。

県土木出張所十二線工事事務所の話によると、今年の工事予定量は、土砂切落し約四万三千立米で道路にして延長約八百八十米になる。ブルトーザー四台コンプレッサー四台の機動力を駆使して向う三ヵ月間工事にあたることになっており、十二線の開さくもまた一歩前進し、郷土の発展に明るい期待がもてようというもの。

【写真は、現地に勢揃いして村長さんの歓迎のあいさつをうける自衛隊の主力】

社会を明るくする運動
七月一日から

いま村内の中学生が胸に「愛の手が築く明るいよい社会」と標語の書かれた黄色いリボンをつけています。これは七月一日からはじまった「社会を明るくする運動」を広く地域にすすめるためにつけているものです。

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生にみんなが協力して愛の手をさしのべ、犯罪のない明るい社会にしていこうという趣旨で、毎年七月を強調月間として実施され、今年は十三回目になっています。

最近は、非行年令が低下してきており、青少年による犯罪が増え、しかも悪質化、集団化等の傾向にあるといわれ、この運動も今回は特に「青少年の非行防止と非行をした人たちの保護更正」につとめることが重点目標とされていますが、運動の推進について村社会福祉協議会、保護司会ではまず村民の理解を深め、関係機関や団体の協力を得て各種の行事を通じて成果をあげたいと呼びかけています。

郡市社会教育大会
7月21日十日町小で

毎年行なわれてきました郡市社会教育大会が、今年も来る二十一日（日）午前九時より十日町小学校で開催されることになりました。

講師に東京教育大学教授山下壽先生を招聘、「現代の青年気質」と題した講演をきく。このほかシンポジウム（放送討論会のような形式）や、分科会で話しあい、レクリェーションなどが行なわれます。

どなたでも参加できますからさそいあわせておおぜい出席下さるようおしらせします。

少年像の育成

昨今青少年の問題がいろいろと話題に上るが、とくに少年の「人間像はどのようにあるべきか」の基本問題が論ぜられている。いうまでもなくその人間像は、家庭、学校、社会教育を如何によく身につけ、それを実践するかに変りはない。ただこれを具体化するときに「現代」の特異性との関連が重要な問題になる。青少年の教化が板につくか、つかないかは、じつにこの一点にかかっている。「現代っ子」という新語どおり今の少年は時代の性格プラス、マイナス両面を持っている。

人間は老少の別なく、いつの時代でも安易の道を歩みたがる。今日はその傾向が一段と強いように思われる。といっても月に叢雲、花に風で、その望みが適えられるよりも、不側の難関に会いがちなのが人生である。こんな時に内より励ましてくれる「何ものか」にめざめさせる。その手びきを少年時代から与えるのが、家庭教育の重要な一つの性格ではなかろうか。

まず種々の説教よりも「よく自分を考えよ」と導くことが先決である。この訓練が重ねられると少年の思惟の世界にも、たんなる一箇の自分だけではない全体としての自分とは、どのようなものであるかの、自我像が見えるようになるだろう。

A新聞に掲載された小学校六年生の文に「おとうさんのひたいは、なん本もしわがある。その一本一本は私達に対する、深い愛情のしるしだ。たくましいお父さんのうで。そのうで一本に、わたしの生命が、あずけられている。そばにいると、それだけで安心感がわく」と「おとうさん」をうたっているのが、その一例である。これらは偶然に口をついて出たものではなかろう。長い年月に、知らず知らず蓄積された、人間の内なる「自己」の叫びである。こうした土台を、少年期に確立させた先生に敬意を表せずにはおれない。

いわゆる「現代っ子たち」の憧れる人間像は、かっての偉人ではない。広いグラウンドを所せましと走り廻る現実の人間である。よしや実在の人ではなくとも、テレビの画面に表われる現実化されたスーパーマンである。大人が少年に与えようと描く人間像とは、まったく比較にならない。現代っ子はテレビやラジオを見ながら、聞き乍ら勉強をしている。マスコミにもまれながらも、持ち続けている少年の英智をのばしたい。そのためにも大人は社会の悪風潮の防波堤となる念願を持とうではないか。

（墨泉）

人生往来

◎産声

子のなまえ	父の名	部落
高野幸弘	光治	白羽毛
城田郁子	厚生	上山
広田恵梨子	修	千溝
服部昭子	昭一	東田沢
広田和彦	博	山崎
吉楽幸子	浩	上山
柳英樹	義一	田中
桑原昭	信一	倉俣
吉楽克巳	重一	宮中

◎高砂

	氏名	住所
新郎	佐藤宏	十日町
新婦	広田和子	高道山
新郎	服部正信	如来寺
新婦	南雲キヨ子	程島
新郎	村山五郎	東田尻
新婦	小柳哲子	如来寺
新郎	鈴木軍平	重地
新婦	吉楽イツ	上山
新郎	村山甚	田沢
新婦	山田晃子	津南町
新郎	藤ノ木長寿	津南町
新婦	山田康子	東田尻

◎昇天

氏名	年令	部落
松崎フジノ	（六三）	小原
江口ケサ	（七七）	上山
広田ハツ	（六七）	千溝
恩田丑松	（八五）	山崎

明るくなる商店街

中里村商工会では、田沢地区商店街（山崎、上山、田中など）の美観と防犯の意味を兼ね約八十九万円の予算で四十基の美しい街路灯をつけることになり、八月のお盆までに完成させることになった。

商店街としてはより一層発展に努力し、村民の皆様へサービスの向上につとめることになりました。ご期待下さい。

考えてみたい

◆世の中のようすが変ってきて、農村の生活もいままで考えてもみなかったような変化がおこっています。この村でも、二三年の間にたいていの農家に耕転機が入り、テレビや電気洗濯機が備えつけられ、電化機械化で仕事の能率があがり、生活が便利になってきました。しかし反面昨今の所得倍増と物価値上りの時世についていくためには、農業所得だけでは間に合わなくて母ちゃんは田バタ、父ちゃんは工事や勤めと兼業化もさかんです。

◆世の中がすすみ、生活が便利になってきましたが、いまの社会の複雑なしくみの中で、これからの農業経営、我が家のくらし、こどもたちの将来など数えあげればきりがないほどたくさんの問題をかかえこんで、ああだこうだと思案投首。

◆教育はむずかしい。第一自分をできない。とだれかが言いました。そのとおりかも知れません。教育だの学習だのとムズカシイことをいわれても、私たちはダメなんですと、ある集会にでていわれました。自身を反省してそれもそうだと思いました。しかし、これから、農業経営を拡大するにしても、あるいは転換していくにしても、また子どもの問題だってどれ一つとりあげてみても、だれかがなんとかしてくれるのを待っているというわけにはいかない。自分できりひらき解決していくより仕方がない。農業構造改善事業や子どもの教育は、ある意味では国や市町村の責任でおこなわれますが、その全てではありません。こう考えてくると教育とか学習などというムズカシイ意味でなくとも、お互いにしんけんに考えてみたいことです。

◆とにかくいままでの生活のしかたがだいぶ変ってきたのですから、考え方のほうも少しずつでも近代的なセンスの持主に変えていきたいものです。

―中里体協―
野球リーグ戦開幕

中里村体育協会野球部では、今年の主要行事として村内の野球チームによるリーグ戦をおこなうことになり、去る七月七日炎天下のもとに田沢中グランドに於いて、三ヵ月間に亘る戦の開幕試合をおこなった。リーグ戦参加チームは次の通り。

ヤング中里、石原ブラザーズ、山根織物、国鉄取水、堀之内青年会、十高田沢分校、中里役場ファルコンズ。

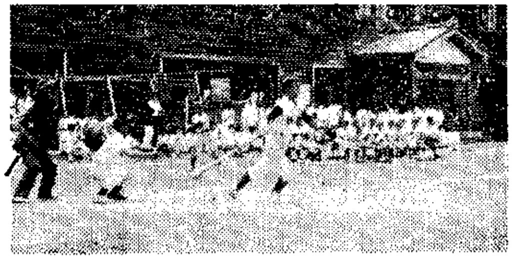

国民年金について

◎国民年金保険料未納者の方は一時も早く納入しましょう。

年金制度は若い働けるうちに保険料を納入し、老令になって国から年金の支給を受ける老後の保障であります。保険料を未納している方は、折角年金に加入しておっても滞納していますと六十五才になっても年金は支給されないし、逆に滞納処分を受ける結果も生じるわけです。又低所得者で納入困難な人に対して免除規定がありますが、免除される期間は将来の年金額に影響がありますので、出来るだけ納入するようお奨めします。

なかさと文芸
―投句―

桂仙
かたつむり到りつく辺はいずこにや

一声
盆詣香煙揺く墓は泣く
草とるや草の命のあわれとも

紫紅
空蝉や語るは過去の事ばかり
蝉時雨裸身の人夫草に寝て

花栞
暑きまま熱き酒汲む夏祭り
霧を吸ひ雲を吐く断崖や清津峡
臈は陽を切る開墾地々露湧く

田沢中二年　樋口信子
野沢菜をつんだ我の手露にぬれ

早川スズエ
春風に吹かれつつ土をいじる子等

石沢能理子
宮の森霞の奥に春の星

広田ヒロミ
自転車をとばして帰る初夏の暮れ

〃倒伏の恐れ 要は穂肥〃

―穂首は二回防除で―

苗代及び本田初期の天候が異常であったため、葉いもち病が各地に多発した。例年よりも早く発生が認められ、六月十日現在、既にズリコミ、植え替え田畑がみられた。畑苗の本田へのいもち病菌のもち込みが多いとと越路早生、コシヒカリ等の重点品種に集中的に発生していることが、今年の大きな特徴と云える。

初期成育の遅くれもしだいに恢復し、防除も実施されたため発生のスピードはいくらかゆるんで停滞しているようである。しかし、遅く田植を行なったものはツユ明け頃に再び発生をもり返すことが考えられるので、防除の手をゆるめないこと。

穂肥は慎重に

穂肥は出穂の二十五日前に施用するのが標準とされている。今年の場合、苗のできが悪く、活着も遅れ、初期生育が一般に不良であったため、幼穂の形成も幾分遅れているようだ。窒素の遅効が目立つ（除草剤使用田に多い）のが多くみられるので、穂肥の施用は少なめにすること。

窒素のヤリ過ぎは、いもち病の発生、倒伏に関係の深い下位の節間伸長を促すことになるので絶対にさけることが大切だ。

穂首は二回防除を

葉いもちの場合は少し位ヤラレテも収穫には大した影響ないが穂首いもちは直接収穫に響くからたまったものではない。

穂ばらみ期と穂ぞろい期の二回に亘り防除（一回は一斉集団防除）することが、穂首いもちの防除の常識とされている。

とくに今年のような異常発生の場合、葉いもちより穂首へと病菌の移行することが多分に考えられるので、徹底した防除が望まれる。防除薬剤としてブラエスM粉剤三キロ撒布が効果が高い。（中部農業改良普及所）

農地法の話（完）

㉒農地を信託するには、知事の許可ですか。

信託引き受けと、信託の終了の際は、知事の許可を必要としませんし、自作地と小作地をあわせて信託することもできます。

㉓いろいろ許可を受けなければならないことが多いようですが、手続きはどんな様式で、どこへすればよいのですか。

許可を受けようとするときは、すべて農業委員会を通じてすることになっていますから農業委員会へ書類を出せばよいのです。申請の様式も農業委員会で教えてくれますから、ご相談下さい。

㉔農地法にもとづく許可や不許可の処分が行なわれたが、それについてどうしても納得できない場合とか。許可申請をしたが相当の期間を経過しても処分が行なわれない場合にはどうしたらよいでしょうか。

農林大臣 県知事又は農業委員会の行なった許可や不許可の処分が納得できない場合は、行政不服審査法（従来の訴願法に代わって昭和三十七年十月一日から施行されました）にもとづいて不服の申し立てをすることができます。その方法としては、処分をした行政庁の上級の行政庁（農業委員会の行なった処分については県知事、県知事の行なった処分については農林大臣）に対して「審査請求」あるいは、その処分をした行政庁に対する「異議申し立て」をすることができ、また「審査請求」に対する裁決に不服があれば「再審査請求」を認められる場合もあります。

こうした不服の申し立てについては、許可又は不許可の書面に「この処分に不服があれば、どの行政庁に対していつまでに不服の申し立てをすることができる」ということを書き添えることになっています。

また許可申請をしたが、相当の期間を経過しても処分が行なわれない場合も同様に、「審査請求」あるいは「異議申し立て」ができます。この申し立てがあると行政庁は処分をするか又は処分ができない理由を示さなければならないことになっています。

なお、くわしいことについては、農業委員会か、県の農地開拓課におたずね下さい。

（産業建設課）

有利な養鯉

三千貫を目標

今春発足した中里村養魚組合（組合長藤井寿美雄さん）では県水試中里支場（旧県営信濃川養魚場）村田前場長さんの手でまとめられた中里村養魚場事業実態調査と、これに基づいてたてられた生産計画について先月総会を開き、養鯉家一人一人の事業内容を検討し、本年度の生産目標をたてた。

現在養魚組合員の中、養鯉家は二十八名で養魚施設（池）三十一ヵ所、三千二百数坪となっているが、半分以上は小規模なタナでまず施設拡充改良の要があり、特に越冬施設の設備が必要であり湧水などを利用して共同越冬池をつくることも考えられている。

養鯉のカナメは、二才鯉の飼養管理でこの時期には十倍から二十倍目方が増え、したがって越冬で歩どまり八十%程度におさえられればシメタもの。

今年の生産計画では、稚魚三万六千匹を放して三百二十五貫、二才鯉千百十八貫（百二十八貫）三才鯉千二百四十貫（三百六十八貫）四才鯉以上六百九十六貫（二百五十貫）（カッコ内の数量は養鯉者保有数）合計三千三百二十九貫の鯉を生産する。金額にすると、今秋相場を貫当り千円とみて約三百万円になる。飼代に八十～九十万円かかるとしても有利な事業だ。

田沢地区のM農家では、現在三百坪程度の池をもっているが二才鯉九十六貫、三才鯉だと百二十貫の収容能力があり、これが一年で二才鯉では九百六十貫三才鯉だと四百八十貫になる。

村田前場長さん談

農家所得を増やすために、地の利をいかした養鯉経営をとりいれることは、換金作物などと同様今後村としても大いにその成果に期待してもいいんじゃないか。越冬や給餌などの技術面で巧拙があり、先輩格にもかなり差がでてくる。県水試中里支場技術師の指導などで中里村の特産として養鯉事業がますますさかんになることを念願しています。

ランドレース

種豚の利用を

中里村では去る六月下旬、茨城県からイギリス産種豚ランドレース種の二世を種豚として購入しましたが、この種豚の特性をご紹介いたしまして、養豚家の皆さんのご利用をいただきたいとおもいます。

▼長所▲

①発育が早い。（飼料の経費が少ない）

②粗飼料に耐え、飼料の利用率が高い。

③ヨークシャ種に比べて脂肪が薄いので製品として高く売れる。

▼短所▲

①生体重八十キロ位までの小貫ものは未熟であるので多少水っぽい。

種豚の利用をいただくには、現在農家の皆さんが飼育している純粋ヨークシャのメス豚を種付けしてできた仔豚一代雑種でこれを肉豚として飼育すると前記のような利点を得る事ができます。ここで注意していただきたいことは、純粋なヨークシャに種付けすることと、一代雑種はまた仔とりをすると生産される仔豚が次第に小さくなり、発育が悪くなったりいろいろの欠点がでてくるので、一代雑種の豚は必ず肉豚として出荷するようにして下さい。詳しくは役場産業建設課にお問合わせ下さい

税務署からお知らせ

◎所得税第一期分の納期は、七月一日から七月三十一日までです。まだ済んでいない方は、期限内に納めるようにして下さい納税貯蓄組合にまだ加入されていない方は、もよりの組合に加入しましょう（十日町税務署）

農地等被買収者実態調査

七月中に申告を

◉六月二十五日付の各新聞紙上や、そのほかの報道ですでにご存知の方もあるとおもいますが農地改革で買収になった者（旧地主）の実態調査が、七月一日より三十一日までの間に、当時の世帯単位に各人が申告するこっています。申告者の都合のよい方法で申告されるわけですが同一人が一枚の申告だけしかできません。二種に申告された場合は、いづれかの申告書が無効とになっています。

◉この申告用紙は役場に用意してあります。もし依頼があればその場で本人に代って書いてあげるように準備体制をとっていますので、関係者は洩れなく申告して下さい。

◉調査は、この期間内に全国一斉に行なわれますので、どこの市町村役場からでも用紙がもらえますし、申告もできます。また郵送で届けてもよいことにとなります。

◉申告書に記入されるには、当時買収になった農地、牧野、未墾地、施設等の買収令書によることとなっておりますのでこれを整備しておいて下さい。

◉この申告書は、折りたゝみを禁止されていますので、携帯や郵送に特に注意して下さい。

このほか不明の点は役場に問合わせの上、期間内に申告書を提出して下さい。

放送で生活改善

堀之内青年婦人会で

村内堀之内部落（七十二世帯）では、お盆やお祭りにたのしいレクリエーションとして、民謡踊りやのど自慢をおこなってきたが、放送設備がなく業者からいちいち借りなければならす、経費もかかるのでおもうようにできなかった。そこで今春より、青年会（会長福崎孝さん）婦人会（会長南雲キンさん）が中心となってなんとか自分たちの放送設備をもちたいと部落にはたらきかけ、ふだんの広報活動にも利用すべく計画して熱心に協力を求めてきたが、一戸当り平均約千円の寄付をしてもらうことにより十万円かけてマイク、アンプ、プレーヤーなど機械一式を備えつけ、スピーカーを火の見櫓の上にとりつけて部落の各種集会の連絡、行事、緊急な出来事などすべてこのマイクを利用して放送をおこなっている。

農繁期などには放送塔から流れる民謡や流行歌のたのしいメロデーにあわせて仕事の能率もあがり、また冠婚の連絡がいらなくなったことでもたいへん時間の節約になりますと部落民に喜ばれている。

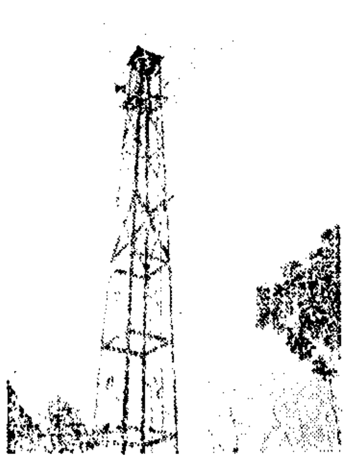

【写真は火の見櫓にとりつけられたスピーカー】

（別表）年金の種別証書の記号等概見表

種別	記号	支払機関
公務扶助料	[illegible]	郵便局
特例扶助料	[illegible]	
遺族年金	[illegible]	銀行又は郵便局
特例遺族年金	[illegible]	
遺族給与金	[illegible]	銀行
[illegible]年金等	[illegible]	銀行又は郵便局

戦没者の妻に国が慰藉

特別給付金支給法四月一日より施行

この法律の趣旨は、日華事変以後の戦争において戦没者の妻は、夫を失ったという大きな心の痛手を受け今日にいたっているわけですが、国として経済的やゝよくなった立場から、心から慰藉しようというのです。

それではどういう人達がこの特別給付金を受けられるのか、また、どんな方法で手続きをし支給されるかを簡単に説明します。

第一に、支給対象者は昭和十二年七月七日勃発した日華事変以後に公務上負傷し、または疾病にかかりこれにより死亡した者（以下「戦没者等」という）の妻であったことにより、本年四月一日において別表に掲げる扶助料、遺族年金、遺族給与金等の支給を受ける権利を有するものに特別給付金二十万円を記名国債を以って交付されます。

この国債は十年間で国が償還することになっております。また、この法律施行日（昭和三十八年四月一日）に死亡された戦没等の妻は、その相続人が権利を継ぐことになります。しかしながら、法律施行前に死亡された戦没者等の妻にはまことにお気の毒ですが、給付金の対象になりません。

第二に、申請手続きについては、第一に申し述べました別表の扶助料等を戦没者等の妻が受けている場合、その妻が申請するのですが、該当者につきましては調査済みで近く本人宛通知を出しますので、役場係までお出いただき申請手続きをする訳ですが、申請書類等一さい当方にて準備し記入についてもみなさまの手をわずらわせることのないよう準備中です。通知書は十七日頃発送の見込みですが、届きましたらよくご覧いただき携行書類、印かん等お忘れなく持参願い申請手続きが早く出来るようご協力願います。

なお、村外郵便局にて扶助料を受けている方、また、当方の調査洩れ等のため通知が行かなくとも、別表の扶助料等を受けている戦没者等の妻がありましたら係まで届出て下さい。

（社会厚生課民生係）

≪共同募金≫

へき地無料診療

医療機関から遠く離れ、日頃医療に恵まれない地域の人々のために、村社会福祉協議会では上村病院の協力を得まして、去る六月二十一日市之越で同部落及び隣接地の人たちの無料診療、健康相談を実施しました。このへき地無料診療は、村民の皆様から協力していただいている"赤い羽根募金"から配分されるお金でおこなわれるものですが、このほか敬老会や子供会の育成、母子家庭を明るくする仕事などにつかわれます。今年もまた近く共同募金がおこなわれますが、社会を明るくし、みんなのしあわせのために皆様のご協力をお願い致します。

【写真は市之越部落[illegible]】